

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(3 日目)

(平成 28 年 12 月 8 日 午後 1 時 55 分)

●議長 (小林幸雄) それでは会議を再開いたします。

通告の 9 橋崎一雄議員。

- 1 町独自の支援策導入で子育て支援の充実を
- 2 通学路の安全対策を
- 3 病院建設の予定は

議席番号 10 番・橋崎一雄議員。

◆10 番 (橋崎一雄) 議席番号 10 番・橋崎一雄でございます。今日は、通告のとおり三点について質問させていただきます。一点目として、町独自の支援策導入で子育て支援の充実を。二点目として、通学路の安全対策を。三点目として、病院建設の予定は、ということで、お聞きしてまいりたいと思っております。

前段、一点目の、町独自の支援策の導入ということで、子育て支援の充実ということでございますが、前段ちょっと提案もさせていただきながら、質問につなげてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

私から改めて言うまでもありませんけれども、今朝の新聞の社説にもありました、そして今回の議会でもいろいろと発言があったところでございますが、今の町の現状として、少子高齢化、人口減少対策、こういったところが最重要課題と町長も捉えて、取り組んでいておられるところでございます。また、そんな中で、移住定住にも今年度、昨年度から力を入れて事業を展開されているところでございます。

そんな中で、私一つ提案させていただきたいのが、信濃町ベッドタウン化で、PR、相当なPRができるのではないかと、そんなふうを考えているところでございます。長野市を中心とした都市部の若者を対象にした若者定住住宅、それから宅地造成、こんなところをしっかりと事業展開されれば、また若者も町にひとつ呼び込む手段になろうかと思うのです。また、今、温暖化ということで、長野市あたりは夏場相当暑い、クーラーなしでは過ごせない、また夜も大変な暑さでクーラーをかければまた体調を崩したり、仕事に影響が出る、そんな話も聞くところでございます。その点、信濃町は大変、夜涼しく過ごせてぐっすり寝られる、そういうところをPRして、若者を呼び込む手段として、ひとつ事業を図られたらいかがかものかなと思うところでございます。

そして、そんなところにPRをするもう一つの策として、今回質問事項に入れさせていただいた、子育て支援の充実、これをしっかりと図って、近隣市町村以上の支援策を取っていただいて、若者を呼び込む、現役世帯を呼び込む、そんなことで質問させていただきたいと思っております。

町長には、新年度の新たな子育て支援の導入、今年度もいろいろと支援策を図られてきましたけれども、29年度の新たな支援策の考えはあるのか、その辺をちょっとまず、お聞かせさせていただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 橋崎議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。冒頭の橋崎議員さんの御発言の中で、御提案も含めて、信濃町のベッドタウン化、あるいは、一層子育ての支援の充実をして若者を呼び込む、こういうことの御提案もあったわけでございます。

そんな中で、私もまさに今御質問のとおり、この信濃町の活力を維持存続していく、その源というのは、やはり人口であろうということが、大きな焦点としているのではないかと、人口減少対策を最重要課題として取り組みをさせていただいているところでございます。そんな中で、御提案の関係についてはまた後ほど、また必要があればお答えをさせていただきたいと思いますが、新年度に向けての子育て支援対策、この辺の充実についてどう考えるかということでございます。

今までこの2年間の中で、私自身もいわゆる系統立ててと言いますか、出産から少なくとも高校までの、それぞれの時代に即した、できる限りの支援策を進めてきたわけでございます。そのことを維持しつつ、先般も御質問があったわけでございますが、その医療費の関係も含めて、しっかりとまた考えて、これ、どうしても長期的な視野でしっかり検討も必要だと、金額はわずか、わずかと言いますか、金額はそんなに極端に多額ではないということではあります、立ち上げるからには、やはりしっかりと将来に責任を持たなければならないということもありますので、そんな方向でしっかり検討をさせていただきたいというふうに思っております。今の段階では、そのようなことでございます。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10番（橋崎一雄） はい。それでは細かく、一つお聞きしてまいりたいと思うのですが、最近、近隣市町村長選において、給食費の無料化を段階的に進めていくというというように、新たな町長が誕生した町もございます。給食費の無料化、これについては、どうなんだろう、検討の余地はあるのか、一つ大変大きな課題かと思っておりますけれども、どうでしょう。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 結論から申し上げさせていただければ、現時点で多分3700万くらい、年間の給食費を今いただきながら学校給食をやっているというふうに思います。そういう財源は、現、今の財政運営の中で補てんするだけの財政の力は、ないなというふうに思っております。現段階ではちょっとそれは取り組むことは困難かなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） はい。3700 万という大きな数字でございますけれども、これを他の村長は公約に掲げて当選しているわけですから、思い切った決断があれば横川町長にもできるのではないかと、そんなふうにするのですが、今後また是非御検討をいただきたい、そんなふうに思います。

続いて、先ほど荒井賢蔵議員さんからも指摘のあった部分ですが、福祉医療費の無料化、高校卒業までということで、町長も先ほどは大変前向きのようなお答えをいただいたような、私も気もするのですが、あれからもう大分経つものですから、相当検討されて新たな展開が聞けるのではないかと思います。もう一度、くどいようですけれども、お答えいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。これについて、慎重にお答えをさせていただいているところでございまして、先ほどよりも何時間か経ったわけですが、お答えは新年度に向けて本当にしっかりと検討させていただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） 大変、今までの答弁からすると、ちょっと明るい光が見えているかなど、そんなような気がします。

続いて、子どもの医療費窓口無料化、ということで、先頃の新聞報道でもございましたけれども、今、町では、長野県では、償還払い方式ということで対応されておるのですが、この方式は長野など 6 県のみということで、あとの都道府県においては、前々から言われております、国のペナルティーをかけられながらの中で、窓口無料化に取り組んでいるところでございます。先頃の新聞の中で、国の方針も大分変わってきているとの報道がありました。このペナルティーを無くすような方向で、今年度中に答えを出していくと、そんなような新聞報道もあったわけでございます。

そんな中で、全市町村に窓口無料化実施の意向を尋ねるアンケートを実施したような報道もあるわけですが、ここら辺、信濃町としては、そのアンケート結果、アンケートに対する答えとして、どのような対応をされたのか、お聞かせください。多分、76 市町村から回答を得たように新聞で言っていますけれども、お願いいたします。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 県の方からアンケートがありまして、県の方では細かいことは公表していないということなのですが、町としましては、県が無償化ということに踏み切れれば、町の方も、もちろん無償化ということでやっていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） はい。県と、それぞれの県内の市町村が、一緒のような連携する中で、事業は進めなくてはならない、できない、ところかなと思うのですが、町長もそんな考えでよろしいのですよね。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。これは、かねてからも、他の議員さんからも御質問いただいたところでございます。経過からしますと、今指摘されましたように、全国的には各都道府県、結構、導入しているのです。長野県は少ない数県のうちの一つで、まだそこに取組をしていないということで、まさにその国保制度の問題の絡みの中で、県も慎重に対応しておられるのではないかというふうに思います。

私ども町村の立場としても、県の町村会として県にも要望を上げ、県の町村会からは全国の町村会として、要望を国のほうに上げたりする、その成果が、そういった形で少しずつ国を動かし始めているのかなと思います。

ちなみに、長野県下でも今年、実はこれは名称を、自治体名を言っても良いと思うのですが、坂城町さんが、違った対応で取組を始めたのです。というのは、これは窓口の無償化と言いますか、ですが、資金を貸し付けるというような制度で始めたということで、これは坂城町の町長からも、ある町村長の会議の中で「おらほ、こんなの始めたから、是非まあ参考にしてくれ」ということで先般事務局から、そんな情報も、坂城の情報も寄せていただいたのですが、そんな方法を取っている町村もあるということでございます。

この手続き上は、いろいろと面倒なところもあるかなというふうに思うところがございますが、いずれにしても大きな方向として、国・県がそういった方向になって、ペナルティーも課せられない、こういうことになってくれば、当然にそういった方向で私も、町としても対応してまいりたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） はい。この件に関しては、前々から請願も出ておまして、なかなか、このペナルティーがあるがゆえ私もなかなか、住民負担に跳ね返ってくるわけですから、この請願には賛成できなかったところもございますけれども、こういったペナルティー、大きな課題が取れば、是非進めていくのが良いのではないかと、こんなふうに思っております。前段で、前もってできるところから進められれば、町独自でも進められればと、こんなふうに思います。よろしくまた御検討をお願いしたいと思います。

次に、病院の支払いに関するところで、支払いに是非、カード決済を、是非取り入れていただきたいというような住民の声もお聞きしたものですから、ここら辺は対応いただけそうですか。どうですか。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村政光） はい。カードの支払いの導入なのですが、即座の導入は無理かと思いますが、若干問題点がありますので、その問題さえクリアできれば可能であり、また住民サービスの向上につながるのではないかというふうに病院としては考えております。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） 問題が、ちょっとどういう問題があるのか分からないのですが、解決できそうな、すぐに解決しそうな問題なのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村政光） まず、導入に当たりましては、金融機関との協議が必要です。先方の審査というようなこともございますので、その辺の関係があります。それから、手数料の関係がございまして、これにつきましても、双方の協議で、どうも決まるようなことですので、その辺についても話し合いをしなければならないということです。あと、費用関係ですけれども、かかる費用としましては、専用の光回線の工事が要るというようなことを聞いております。その他につきましては、光回線の使用料ですか、それは月に数千円程度と聞いておりますので、それほど問題ではないというふうに思っております。いずれにいたしましても、先方との協議が一番の問題かと思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） 子育て世代だけではなくて、幅広い住民の皆さんからも、カード決済できるような体制を取っていただきたいというような話も聞いております。入院費のお支払いとなりますと、大変高額になることもございますし、また若い世代、持ち合わせ、最近ではカードで結構何でも払うような世代も増えております。是非ここら辺を、カード決済できるように、近隣病院では、もう大分そんな体制を取られておるような話も聞いております。是非検討いただいて、早急にできるようにお願いしたいと、こんなふうに思います。

続いて、子ども子育て支援法改正によりまして、いろいろ変わったところでございますけれども、病児保育、病後児保育は、前々からそんな話も出ておりますが、なかなか難しいのか、支援法の中では積極的にこういう部分を、病児保育、病後時保育を取り入れていくように、信濃町は病院もありますし小児科もあるわけですから、可能な範囲でできるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(3 日目)

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。病児保育と病後児保育に対しましては、現在、病後児保育に関しまして、連携中枢構想の中で、広域連携により実施しているところでございます。長野市の日赤にあります「病後児保育ゆりかご」等が、現在使用できることになってございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） 子育て中の保護者にとって、なかなかそこまで行って子どもを預けて、またこっちに帰って来たりするのは、なかなか難しいところでございます。是非町でこういった問題を解決できるように、是非頑張ってください。

それから、子ども支援法の改正により、保育の支給認定基準がまた、若干また変わったということございまして、町ではこの支給認定基準1号、2号、3号認定基準があるわけですが、1号認定、要するに幼稚園の教育課程というような形で、保育と合わせてやっておられると思うのですが、そこら辺が、特別利用保育ということ受け付けていただいているという解釈でよろしいですか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。1号認定につきましては、教育ニーズに対応する認定ということで、特別利用保育という形で受付をしております。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） はい。全ての子どもが、0歳児から5歳児まで、全ての子どもがそういった保育施設に入れるようにということで、支援法も変わってきたわけでございます。こんな中で町では、今言ったように特別利用保育ということで、1号認定も受け付けていただいている、大変進歩して対応させていただいているなど思うところがございますが、2号認定につきましては、保育ということで基準が設けてあるわけですが、このなかなか難しいところで、私も全部詳しく把握はしていませんが、2号認定を受けるにつけても、大変、親の就労、また介護、DV被害とか、いろいろな条件を全部網羅して、3歳以上が2号認定として申請されるわけですが、それと合わせて1号認定、これは幼稚園を利用したいというような要望の保護者を対象にした認定でございまして、その辺の1号認定、2号認定合わせて、今言ったように対応していただいているということなのですが、この段階で、保育料の関係に移ってくるのですが、この2号認定、3号認定、この3号認定というのは未満児の保育のことなのですが、2号認定、3号認定の中で、第一子が年長にいる場合、第二子・第三子がまた保育園に上がると、そんな中で第二子は半額、第三子は無料というような対応をされておるのですが、これが一番上の子が小学校へ入ってしまうと、第二子が半額になっていたのが今度は全額払うようになる、第三子は半額と、そういうような体制になるわけです。これが1号認定、幼稚園と組み合わせ、保育園、幼稚園の施策と組み合わせた対応になりますと、第一子が小学

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(3 日目)

校 3 年生まで上がっても、第二子、保育園にいる第二子は半額、3 歳以上の第三子は無料と、そういうような対応で、ここら辺が、ばらつきが出てくるのではないかと思うわけなのです。そこら辺の認識を、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。1 号認定につきましては、保育の必要のない教育ニーズに対応する認定ということで、小 3 までの範囲の子供を対象に 6 年間ということで、同時入園の半額無料というのを実施してございます。2 号認定につきましては、保育ニーズに対応するというので、その範囲が 0 歳から年長までの 6 年間ということでございます。これにつきましては、国の制度に準じまして、兄弟姉妹の同時入園の取り扱いの部分でございまして、1 号認定それから 2 号認定で、年齢の枠の括りが異なっている部分となっております。以上です。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） 今お聞きしたとおり、ちょっとここら辺が矛盾するというか、保護者にとって、保護者にしても、ここら辺のこの差が出るということ、よく分からない保護者もまだまだ多いのではないかなと思っているのです。こういう、3 歳以上の保育を預かる場合には、もう 1 号認定の基準をそのまま、町独自で対応していただいて、保育園に上がる 3 歳児から 5 歳児はもう 100 パーセント保育園に上がっているのではないですかね。どうなのでしょう。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 兄弟関係等、いろいろなケースがございまして、100 パーセントかどうかというのは、またいろいろ御家庭の事情等もございまして、ちょっとそこまで把握ができていないところでございます。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） こういう、1 号認定と 2 号認定、差が出てくるようなことは、保護者にとっても混乱の一つになるのではないかと思うわけでもございまして、是非是非、町長の英断で、全部 1 号認定の範囲内で、小学校 3 年生まで上の子がいるうちは、第二子は半額、第三子については無料というような対応をとっていただければ、保護者の方も差が出ないで、「あなたの家は良かったね」というような話が聞こえないように対応できるのではないかなと思うのですが、町長、ちょっと分かります。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。要はその認定基準の中で、1号認定、2号認定ということで、今お話がありますように、1号は教育ニーズに応える認定、そして2号認定についてはまさに従来の保育ニーズに応えると言いますか、そういったことで、新しい子育て支援の方法が変わって、今に至っているわけでございます。

私は、橋崎議員さんがおっしゃるのは、もっともだなと思いつつですね、すぐに「それどころじゃない、すぐやります」と言うわけにもいかないところもありまして。と申しますのは、やはりこれは、できてきた法律の背景というのは、しっかりと、やっぱり確認をさせていただかないと、ここで「おっしゃるように」と言うわけには、お答えするわけにはいかないなど。したがって、その辺の法的背景も含めて検討させていただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10番（橋崎一雄） 制度が変わって間もないわけでございますから、なかなかこの、私自身も全部認識して把握してはおりませんので、何とも言えない部分がありますけれども、是非保護者にとって不公平感の出ないような、感じないような施策を取っていただきたいと、そんなふうをお願いしておきたいと思っております。

合わせて、今いろいろと独自の支援策、提案させていただきましたけれども、財源もないわけであろうかと思っておりますけれども、先般、議員定数、削減が決まりまして、2名の削減が決まったわけでございます。なかなか議会一致で、ここへ使ってくださいと言うわけには、それぞれの議員さんのお考えも違うもので、言われないうちでございまして、2名、合わせて約、いろいろ含めて600万円、これが今までの流れの中で今度浮いてくる、浮いてくる、発生する、というような形になっております。是非この、金にちょっと色は付けられませんが、そこら辺をこういったところに、福祉に是非当ていただければと、また議員の張り合いにもなるのではないかと思いますので、是非そこら辺も合わせて検討いただきたいと思うのですか、そこら辺もちょっとお聞かせ、お答えをお願いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。何と言いますか、今回、議員定数、次回の選挙に向けて、議会の発議で御決定になられたということでございます。しかし、そのことが、例えば議員歳費が減ったからと言って、まさにこれ特定財源ではありませんので、その趣旨を十分理解させていただきながら、全体の予算執行もさせていただきたいというふうに思います。

冒頭の中で、橋崎議員さんからもお話があったわけですが、提案として、御提案いただいているわけでございますが、このベッドタウン化だとかという問題について、私は今、インフラ整備も、本当に信濃町も長野へも30分、須坂にも30分、中野にも、そしてまた新潟県の上越方面にも、そんな時間で行けるといふように、その長い間の中でインフラ整備も進めてきたわけですから、そういった意味ではもっと遠く、言えば関東エ

リアの二地域居住もそうですが、十分そういうことでは、ベッドタウン化になり得る要素があるのではないかなというふうに思います。特に今、昨年ですか、単身者用の住宅は造らせていただいたのですが、どうも御夫婦で入る場所がない、というようなことで、大変悩んでおられるということもお聞きします。これは私ども公の立場だけで進めていかという問題も含めて、それから、問題と言いますか、むしろ民の力がお借りできないかということも含めて、いろいろな方向性の中で検討も進めさせていただければなというふうに、今思っているところであります。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） 前段、私が言いそびれた部分も合わせてお答えいただきまして、ありがとうございます。降雪地帯の信濃町でありますけれども、非常に除雪体制もしっかりしております。近隣市町村においては、一旦降雪がありますと除雪態勢が間に合わないような状況も見られる中、信濃町はそういった部分でも非常にしっかり対応されている、是非そういった部分に対してもPRしていただいて、進めていっていただければと思います。

続いて、2 番目として、通学路の安全対策ということでお聞きしてまいりたいと思います。

現在、通学路を見て、危険と思われる箇所は把握しておられるのか、また通学路の安全に関して、また道路の歩道等の設置に関しては、どこが担当になるのか、その辺も合わせてお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。通学路の危険な箇所を把握しているかという御質問でございますが、こちらにつきましては教育委員会の事務局の方で担当していますので、お答えさせていただきます。

平成 27 年度に、道路管理者、これは国道、それから県道、町道、三者でございますが、それから交通管理者、中央警察署、それから交番の皆さん、学校関係者の三者によりまして、通学路の安全推進会議というものを設置してございます。その中で、PTAの皆さんですとか、地域から寄せられている情報等を基に、危険箇所ということで把握をしているところでございます。以上になります。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） 危険箇所は把握していると。把握している以上は、それらの危険箇所について、十分な対応をされているということでよろしいですか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。危険箇所につきましては、先ほどの三者で合同点検ということで、年に2回、夏・冬の実施をすることになってございます。今年というか今年度につきましては、8月に実施してございます。それぞれの機関が連絡する中で、安全対策を進めているところでございます。ただ、ハード整備等につきましては、急にというか、なかなかすぐに進んでいく部分ではございませんので、その点も考慮しながら進めているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10番（橋崎一雄） ハードの部分も、教育委員会の担当ということでよろしいですか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） はい。それでは私の方から、先ほどの信濃町の通学路安全推進会議というのは教育委員会主管で、私もそのメンバーとして参加をしております。その中で、ハード部分につきまして要望があるところにつきましては、改良工事の計画をさせていただくような形で対応させていただいております。今回も、柏原の総合会館前からの歩道設置等も、そういった中でのハード整備というような形で行っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。もう一点、速度規制だとか、規制関係、また標識、信号機等、横断歩道等につきましては、交通安全施設という関係がございまして、総務課の方で、先ほどの通学路安全推進会議もメンバーとして参加させていただいておりますが、通学路の点検を行ったり、また町政懇談会等で、区、また地区から御要望いただいたものにつきましては、区長様、総代様と、また相談をさせていただく中で、連名で長野中央警察署のほうに要望を上げさせていただいております。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10番（橋崎一雄） はい。それぞれ担当課により安全対策を進めているということでございます。一昨年でしたか、原へ通じる理容店の前の十字路、あそこで事故があったわけですが、その部分については、全く対応、安全対策が取られていないのではないかと思いますので、取られていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） はい。27年の12月の事故かと思いますが、その事故の直後

より交通管理者、それから安全協会の皆さん、それから町と、現場検証をし、交通安全施設として横断歩道が設置できないか等を検討した経過がございます。ただ、現状では歩行者の滞留する場所、退避場所がない、また確保できないということで、横断歩道の設置には、今、至っていないという状況でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） 現状、現実、何も対応策を取れていないというようなことでございます。

新入児 1 年生が入学して間もなくは、あそこまで先生方が一緒について来て、そこで、あそこで保護者に引き渡すというような、新入児に対しては対応を取られておるのですが、もう先生がついていても保護者の顔を見ると、すうっと、もう横断しちゃうのです。

この横断する場所、それを何も対応していない中で、だから子供だって、「ここまで来て、横断しなさいよ」という、そういう指導ができないのではないかと思います。別に横断歩道のしっかりしたものを作ってほしいというようなことではありません。そういうひとつの、児童に指導する場所、こういったところを一つ設けるだけで事故を防げるわけでございますので、是非そういった対応をとっていただきたい。何か丸印でも一つでも良いです。学校の先生が「ここまで来て渡るのですよ」というような、児童に指導ができれば、児童もそのとおりにやるのです。何も無い中で保護者に引き渡すような体制を取っているから、すうっと、もう 1 年生だから渡ってしまう、そこへもう車が来れば終わりです。是非そういった対応策を、横断歩道を、どこかの許可を得なければならない、そういう固い話ではなくて、是非柔軟な発想で、子どもたちの安全を確保していただきたい。

それから、最近本当に高齢者における交通事故も多発しているところでございます。原地区への町道に、歩道設置ということで度々お願いした経過もございますけれども、ここら辺はどうですか、採用できそうですか。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） はい。歩道設置におきましては、予算的なこともあり簡単にできませんので、白線を引く際、平成 26 年度に内側に少し幅を、歩道部分を広げる措置を取らせていただきました。それから、歩く場所の確保がされていないと、やはり道、車道にどうしても出てしまいますので、草刈を定期的に行うということで、安全対策を実施しております。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） 一応、対応策は取っているというようなお話かと思いますが、全く効果ありませんよね。歩道の、車線をちょっと狭くして白線を縮め中に入れて、歩道を確保するというよりも、舗装の部分を広げてもらいたい。私も、もう毎日のように

通っているのですが、十分その余地はあると思うのです。ですから白線の外側、歩道というような形で設けているような部分を是非広げて、せめて、歩道までとはいかなくても、子どもが安全に歩けるような体制を取っていただきたい。落合に行く通学路にしても、同じように本当に危険な道路でございます。是非そこら辺も、早期に対応していただければと思います。副町長どうですか、落合地区としても、危険性を感じるのではありませんか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） はい。私もその箇所は何回か通らせていただいておりますし、朝来るときにたまたま児童等も通っております。あの事故があつてから、子供たちもかなり集団で渡っておりますし、安全確認をして、という面では指導は受けておるかとは思いますが。今、議員のお話のように、危険性ということであれば、まだ回避できておりませんので、その辺は町としても対応していくべきだと思っております。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） はい。是非、一步でも先へ進んだ安全対策を取っていただきたいと思っております。

3 番目として、病院建設の予定は、ということでお聞きしたいと思いますが、マスタープラン、病院建設予定、いつ頃具体的な方針を示されるのか、お聞きしたいと思いますが、それに向けての前段で、いろいろな施策も、私考えられると思うのです。

町長は、改築の方向でということでご約をうたってきたわけですが、通告にもあるように、診療所でも良いのではないかと、いう、そういった声も、大分私も聞いております。人口減少も、10、25 年もすれば 5000 人、6000 人の人口になる信濃町でございます。大きな財政を投入して病院建設をする、本当に町の財政がそれで成り立っていくのか、そういったところも前段で考えて、その上で町長の決断をされていくべきかと思っておりますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 信越病院の改築問題でございますが、私自身も、今までの経過も含めて、それぞれ検討委員会の答申もあるわけですし、そしてまた先般、議員さん方の特別委員会の答申といえますか、そんなようなこともあります。そして今、それぞれの地域の中での御意見もあるわけでございます。

おっしゃるように、私自身も、本当にこの見通しの中で、人口問題もそうですし、その中で本当に時どきに有効な医療体制が適切になされるような、そういうことが最も大事なことだというふうに思いますし、合わせて議会からの御提言のように、地域包括ケアシステムの的にも、しっかりとその辺の位置づけをしていかなければいけないのではな

いかと、その中の一つとしての位置づけもしていかなければいけないのではないかというふうに思います。

当然に、議員心配されますように、長期的に見て、財政的にもしっかりと見通しを立てなければならいであろうと、その辺が極めて大事なことであろうというふうに思っております。そういう意味で、そんな事で、新年度辺りに、ちょっと関係職員といいますか、による、青写真に向けた具体的な協議といいますか、事務的な協議を立ち上げて進めることが、ぼちぼち必要かなというふうに思っております。これは単純に期限を区切ってというよりも、しっかりと議論を熟して結論を得るというようなことで、あえて、できれば1年くらいでというふうに思うのですが、しかし、諸事情いろいろと調査検討も必要でしょうから、まさにその数十年も先のことも考えなければいけないということでもありますので、そこで慎重に検討期間を設けて、ある程度の方向性を持って、今後の中のことで進めていきたいなというふうに思います。

したがって、医療体制も、これも前にも申し上げたかもしれないのですが、良い悪いは別として、国の方でもベッド数を減らす、そういう方向性が報じられているわけでございます。そういうことで、全体の流れを見て、そして、単に一般診療だけではなく、高齢化もまだまだ時に進んでいるわけですから、そういった皆さん方の要望にも、地域としての医療として提供できる、そんなことも大事になってくるのではないかなと、単純にベッド数で云々ということは言えないのではないかなと、いうふうには思っています。以上です。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10 番（橋崎一雄） 町長の公約でございますから、なかなか違った部分から指摘しにくいところかと思えます。そんな中で、今回いろいろな声もあるということも指摘させていただきました。診療所、または広域化の中での病院経営、法人化による病院経営等、いろいろ考え方がありわけでございます。住民の皆さんの中にもいろいろな考え方がありわけでございますから、そこら辺の意見も慎重に聞く中で是非検討しながら、この問題については進めていただきたいと思えます。以上で…

●議長（小林幸雄） ちょっとその前に、ちょっと待ってください。先ほどの、橋崎議員の通学路に関する質問の中で、総務課長の方から追加答弁したいという申し出がありましたので、許可いたしました。ちょっと座って。それでは高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 申し訳ございません。地域の方々と協同してやっております内容がありますので、追加答弁させていただきます。

まず、原の交差点から十一屋さんの前までの町道でございますけれども、昨年6月くらいに、富士里区様、古間区様、また原組様からも御要望いただく中で、町長と連名によりまして、長野警察署長のほうに、速度規制の要望を出させていただいたところでございます。今年になりまして、長野中央警察署から、幅員があれだけ広いと速度の規制というのはちょっと難しい、という回答をいただいております。

その中で、今年の7月になりまして、古間区長様の方から御要望いただきまして、現在、スクールゾーンエリアというのが、信濃小中学校の周りに設定されておるわけですが、このエリアを何とか落合のT字路まで広げられないかと、スクールゾーンとなりますと速度規制についてもまた別段でできるのではないかという形で、御要望いただきまして、こちらにつきましても、町長と連名で長野中央警察署長に要望書を上げさせていただいております。まだこの回答については、いただいております。

また、このような取組の中で、今年の8月8日の通学路安全推進会議の現場確認の際に、交通安全協会さんにも御出席をいただいたわけですが、そういう中で、交通安全協会さんの方でも、ハード整備を待っているとなかなか先に進まないということで、規制看板はできませんけれども、運転者に対する注意喚起看板等につきまして、設置を交通安全協会様のほうでも考えていただけるということで、お話をいただいております。また連携をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 橋崎議員。

◆10番（橋崎一雄） それぞれ取り組んでいただいてありがとうございます。私も孫がいるものですから、何もしないなら自分で看板作ろうかなと、そのようなことも考えておったわけですが、是非また一緒に交通安全対策を進めていただければ本当にありがたいなと思います。

これで、私の一般質問を終了します。

●議長（小林幸雄） 以上で、橋崎一雄議員の一般質問を終わります。

この際、3時10分まで暫時休憩といたします。

(午後2時52分)